

困った時はとりあえず・なんでも・ご相談ください。  
社会福祉協議会では、相談窓口を開設しています。

新年号  
令和3年2月発行

## 心配ごと相談所

皆さんの暮らしの中での心配ごと、永年の悩みごとなど何でもご相談ください。  
予約はいりません。お気軽にお越し下さい。

場 所：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

相談日：(毎月16日・土日祝日は翌平日)

令和3年2月16日(火)

令和3年3月16日(火)

時 間 午前9時から午前11時00分まで

(新型コロナ感染防止のため、時間短縮をしています。)



## 地域福祉権利擁護事業

- \* お金の管理に困っている
- \* 通帳やハンコ、財布を置き忘れる
- \* 年金など生活費がうまく使えない
- \* 福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい
- \* いつも探し物をしている
- \* 不安を口にしている



ご近所の高齢の方や、離れて暮らしておられる親御さんなどにこのようなことがありませんか。

生活費の管理や、通帳やハンコ、証書などを預かり、手続きに関する利用を援助します。 (相談無料・秘密厳守)

## 生活困窮者自立支援制度

このようなことで、生活にお困りではありませんか？

- \* 収入が不安定で、家賃や税金の支払いが難しくなってきた。滞納している。
- \* お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている。
- \* 長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている。

もう一人で悩まないで！ あなたのお悩みご相談ください。  
(相談無料・秘密厳守)



相談窓口：多賀町社会福祉協議会

電話 48-8127 / 有線 2-2039

滋賀県犬上郡多賀町多賀 221 番地 1 福祉保健センターふれあいの郷内

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)

# ふくしたか

今年も一年よろしく願い申し上げます。

令和三年  
会長 小財 惣九郎

町民のみなさまには、平素より多賀町社会福祉協議会事業ならびに運営にご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新しい年を迎えたこの時期には、「1月は行く」「2月は逃げる」「3月は去る」と耳にします。年度末に向けて一年間のまとめをする時期で、月日が足早に過ぎることを例えています。

さて、新型コロナウイルス感染が日本で確認されて一年が過ぎました。安全・安心な社会が叫ばれている今日ですが、「コロナ」という「見えない敵」に怯え、緊急事態宣言を経験して、私たちの生活は一変しました。

多賀町社会福祉協議会では、「あなたが主役・おたがいさまの地域づくり」を基本理念に、誰もが生きがいを感じ、たがいに支え合い、温もりのある地域社会づくりを目指して活動しています。

令和3年も制限がある中での活動になることが想定されます。

コロナ禍でもできること、コロナ禍だからこそやらないといけないことに取り組みます。

町民の皆様をはじめ、関係各位のお力添えを賜りますよう本年もよろしくお願い申し上げます。



鬼は 外～  
コロナも外～  
福は 内～  
早く元の日常が戻りますように

この鬼は、介護予防教室で作りました。

# 高齢者が安心して暮らせる町に

多賀町民生委員・児童委員協議会

高齢者の振り込め詐欺などの被害が増加傾向にあり、「特殊詐欺多発注意報」が発令され、滋賀県内では昨年1月から12月までの1年間で、82件の事案（総額1億4,900万円）がありました。

高齢者を狙う悪質な詐欺に、大切な財産を奪われることがないように、多賀町民生委員・児童委員協議会「高齢者部会」が、詐欺被害をなくそうと、多賀小学校・大滝小学校の6年生を対象に「あなたのアイデアで、振り込め(わ)れ詐欺からお年寄りを守って下さい。」をテーマにポスターの募集をしました。

たくさんの応募作品の中から、6点を選び額に入れ、「電話の横に置いて下さい。」と民生委員・児童委員が安否確認をしている高齢者(170名)にお届けしました。

訪問した方からは、「子どもたちが心配してくれているのが、嬉しいです。電話が鳴ったら、すぐに出ず気を付けます。」「電話が鳴っても出ません(留守電にしている)。」と手渡した子どもたちからのメッセージに感謝しておられました。

この企画にご協力をいただきました、多賀小学校・大滝小学校のみなさんに感謝申し上げます。



## 高校・大学等への進学予定の方・在学中の方 教育支援資金貸付のご案内

「教育支援資金」は、資金を貸し付けることにより、進学や就学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的としています。  
就学中から卒業後に就職して返済を終えるまで、継続的に相談支援をする制度です。

対象となる世帯：低所得世帯（条件等はお問い合わせください。）

申請について：借入申込者は進学されるご本人となります。  
連帯借受人（収入のある親権者）が1名必要です。  
※申請から貸付可否の決定まで、1ヶ月程度かかります。

必要書類：①合格（入学）証明書、在学中の場合は在学証明書  
②借入する金額がわかる書類等  
（学校にかかる経費が記載されたもの）

まずはお電話で  
お問い合わせくだ  
さい。



お問合せ・お申込み 多賀町社会福祉協議会 TEL0749(48)8127

## 「なんでも相談会」のお知らせ

### 高齢者・障がい者対象の無料相談

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律のことなどでお困りのことや、将来に不安のある方。弁護士、司法書士、税理士、など専門職にお話を聞いていただきます。

ご家族や親せきの方、福祉関係者の方、どなたでも相談できます。

令和3年2月23日(火・祝)

13:30～16:00

彦根市障害者福祉センター

彦根市平田町594

完全予約制：令和3年1月25日(月)から受付開始

申込先：彦根市社会福祉協議会 TEL0749-22-2821

(土日祝日を除く、8時30分～17時15分)

\*お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会へ\*

※新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言や局地的に感染者数が増大した場合は相談会自体を中止することがありますので予めご了承ください。